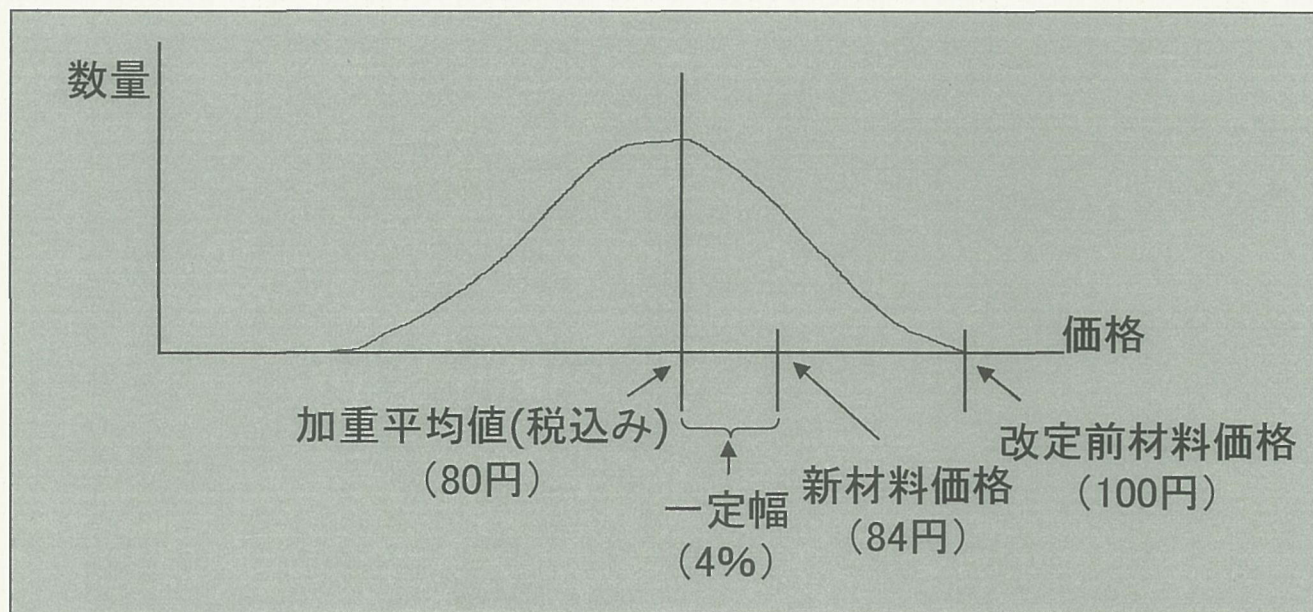


# 基本的なルール

## ○市場実勢価格加重平均値一定幅方式

材料価格調査において得た各機能区分に属する全ての既収載品の市場実勢価格の加重平均値に消費税を加えた算定値に一定幅（平成18年度においては4%※）を加算した額とする。 ※ダイライザー＝ 11%、フィルム＝ 5%



新材料価格＝

医療機関における購入価格の  
加重平均値(税抜の市場実勢価格)

× (1 + 消費税率  
(地方消費税分含む。)) + 一定幅